

長野県知事
阿部 守一 様

上川における植生水路工に関する提言

標記について下記のとおり提言する。

平成 29 年(2017 年)7 月 25 日
上川流域協議会
座長 小林 哲郎

記

I はじめに

上川流域協議会は、平成 15 年 9 月 27 日に組織され、平成 19 年 12 月 25 日までに 17 回 の会議を行ない、河川整備に関するいくつかの提言をまとめ、長野県が進める諏訪圏河川 整備計画の策定に住民からの意見として活かされた。

その後、しばらく会議が開催されなかったが、平成 28 年 3 月 10 日に長野県から上川下流部に、植生水路を整備する計画が提示されたことを契機に、再開されることとなった。

再開後の経緯は次のとおりである。

- ・平成 28 年 3 月 10 日 (第 18 回会議) 長野県から植生水路計画について説明
 - ・平成 28 年 6 月 18 日 植生水路計画地周辺現地調査(取翻川合流点～諏訪湖)
 - ・平成 28 年 6 月 27 日 (第 19 回会議) 座長選出と植生水路計画について説明
 - ・平成 28 年 11 月 21 日 (第 20 回会議) ワーキンググループとリーダー選出
- 以上のほか、2 つのワーキンググループ(上流、下流)が組織され、それぞれ数回の会議を行ってきた。

この度、下流ワーキンググループで検討してきた植生水路計画に対する提言案を受けて、上川流域協議会としての提言をまとめ、長野県へ提出するものである。

II 植生水路工に関する提言

1) 植生水路工の整備について

- ・計画区間は、県提案の車橋～新六斗橋間を妥当とする。✓
- ・本川と植生水路の仕切り部の形状は、構造上の必要最小限の大きさとする。✓
- ・植生水路の幅は、河川整備計画を考慮しながら、できるだけ幅広く確保すること。✓
(別添図参照)

2) 効果的な浄化対策に向けて

- ・ヨシがより多くの栄養塩類の吸収している時期を検証し、その時期にヨシの刈り取りができる方法を検討すること。✓

3) 魚類への配慮について

- ・ 魚類の産卵に配慮した計画とすること。

4) 発生材の有効利用について

- ・ 刈り取ったヨシの堆肥化など有効利用を検討すること。
- ・ 事業に伴う発生土砂の有効利用を検討すること。

5) 治水安全度の向上に向けて

- ・ 本事業は浄化対策であるが、植生水路の設置により治水安全度も向上し、相乗効果が期待できるため、早急に整備を進めること。

Ⅲ 今後について

近年は異常気象に伴う集中豪雨が多発し、毎年全国各地で大きな洪水被害が発生している。諏訪地域においては、平成18年7月に梅雨前線豪雨により諏訪湖周で大きな被害をもたらし、その後、新川を初め周辺地の河川整備が順次進められているところであるが、上川の抜本的な改修については、未だ着手されていない。

諏訪湖への流入量が一番多い上川の下流域においては、沿川の土地利用が変化してきて、住宅化が進んでおり、河川改修については地域住民の大きな願いであり、河川管理者である長野県に対して、早期の事業化に向けて取り組むよう要望するものである。

植生水路工 標準断面図 (提言)

